

2026年6月12日

株主各位

大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES
代表取締役社長 CEO 山本 雅啓

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、2026年7月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年6月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日付をもって、当社定款第7条の発行可能株式総数を現行の4億3,600万株から、8億7,200万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年7月下旬頃にお届出ご住所にお送りする予定です。
- 2026年7月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されます。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連絡先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-582-842（フリーダイヤル）
受付時間：9：00～17：00（土日休日を除く）